

# 市職員の給与等の公表

市職員の給与は、市議会における審議を経て、予算措置および条例に基づいて支給されています。市民の皆さんのご理解をいただくため、給与ならびに職員の状況についてお知らせします。

## 給料

職員は、従事する職務と責任の程度に応じていくつかの職務の級に区分されます。

職員の平均給料月額と平均年齢は、表の「2-1(1)」、職員の初任給は、「2-1(2)」の月額のとおりとなっています。

## 諸手当

職員に支給される時間外勤務手当や扶養・住居・通勤手当等の諸手当は、条例で定められており、支給要件に該当した場合に支給され、それ以外の手当を支給することはありません。

平成26年度の期末・勤勉手当の支給割合は年4・05カ月分となっており、退職手当の支給割合の最高限度は52・44カ月分となっています。

## 定員適正化計画と

### 職員数の状況

部門別職員数の状況は、表の「5」とおりです。

今後とも、定員適正化計画および市政改革集中プラン行動計画に基づき、事務事業の整理、組織・機構の簡素合理化を推進し定員管理の適正化に努めてまいります。

### ◎問い合わせ：

人事行政課職員係

☎(55)5083



## 1 総括

### (1) 人件費の状況(平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
57,378 人	43,585,953 千円	593,488 千円	4,071,206 千円	9.3 %

※人件費には、職員の給与のほか、市長などの特別職給与、議員、各種行政委員会の委員などの非常勤特別職報酬および共済費、退職手当負担金なども含まれています。

### (2) 職員給与費の状況(平成26年度普通会計決算)

職員数 A	給与費			計 B	1人当たり給付費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
425 人	1,708,060 千円	275,562 千円	625,711 千円	2,609,333 千円	6,140 千円

- (注)①職員手当には共済費、退職手当は含まれていません。  
 ②職員数は、平成27年4月1日現在の一般職の人数です。  
 ③職員数は、公営企業等会計部門の職員を除いています。

## 2 職員の平均給与月額・初任給等の状況(平成27年4月1日現在)

### (1) 職員の平均年齢・平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8歳	328,671円	386,349円
技能労務職	53.0歳	335,155円	361,536円

※平均給与月額とは、給料月額と諸手当を合わせたものです。

## やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

# 丸又葬儀社

有限会社

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598  
 二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598

(2) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		初任給		経験年数別平均給料月額 (二本松市)		
		二本松市	国	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	175,100円	174,200円	286,100円	314,400円	364,900円
	高校卒	142,500円	142,100円	251,800円	295,700円	322,300円
技能労務職	高校卒	137,900円	-	該当者なし	該当者なし	324,200円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成26年度)

区分	二本松市	国
期末手当	2.55月分	2.60月分
勤勉手当	1.50月分	1.50月分
1人当たりの平均支給額	1,472千円	-

(2) 退職手当の支給率(平成26年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続25年 最高限度	30.82月分 52.44月分	36.57月分 52.44月分
1人当たりの平均支給額(平成26年度)	11,009千円	22,712千円

※1人当たりの平均支給額は、期末手当と勤勉手当を合算し平均したものです。

4 特別職等の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)


区分	月額	期末手当	退職手当(算定方式)
給料	市長	(平成26年度支給割合) 3.05月分	退職時の給料月額×在職月数×48/100
	副市長		退職時の給料月額×在職月数×29/100
報酬	議長		
	副議長		
	議員		

5 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)


部門	区分	職員数		対前年増減数	部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成26年	平成27年				平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	公営企業等 会計部門	病院	4	4	0
		総務	105	105	0		水道	16	16	0
		税務	28	26	▲2		下水道	8	8	0
		民生	82	75	▲7		その他	30	30	0
		衛生	31	30	▲1		小計	58	58	0
		農水	37	37	0		合計	501	483	▲18
		商工	15	15	0	[ 条例定数 ]	[ 656 ]			
		土木	58	55	▲3					
		計	361	348	▲13					
		教育部門		82	77	▲5				
	小計		443	425	▲18					

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、安達地方広域行政組合への派遣職員、臨時または非常勤職員を除いています。



## あだたら山ロープウェイ

で安達太良山の  
大自然と眺望を 満喫!



★ **バーベキューランチ2~80名様**

1人前料金 1,500円  
〈富士急レストハウス11時30分~14時30分前日正午までに要予約〉

★ **食事バック(往復券+バーベキュー)**

1人前料金 大人2,500円 小人2,300円  
〈富士急レストハウス11時30分~14時30分前日正午までに要予約〉

**二本松市奥岳温泉 あだたら高原リゾート**

バーベキューランチ15名から25名  
送迎いたします

TEL0243-24-2141  
<http://www.adatarayama-resort.com>

11月8日(日)まで毎日営業  
 営業時間 8時30分~16時30分

料金	大人	小人
	片道 950円	700円
往復	1,650円	1,250円

※天候状況により安全のため運休する場合があります。

# 改革・自立・市民との協働のまちづくりをめざして

「市政改革集中プラン」の実施状況をお知らせします

市では、平成18年3月に「市政改革集中プラン」を策定し、市政改革に取り組んできました。改革プランは、平成21年度までを目標年次とした第一次行動計画に引き続き、平成27年度までを目標年次とした第二次行動計画を策定して推進しています。

改革全体の結果と効果額についてお知らせします。

## 改革推進に当たっての基本的な考え方

※詳細は市ウェブサイトでご覧いただけます。

## 市政改革の背景

二本松市を取り巻く状況は、急激な少子高齢化・人口減少社会の到来、国・地方の財政難、地方分権社会の到来で大きく変化しています。

三位一体の改革では国からの地方交付税や補助金が大幅に減額され、さらに平成20年秋以降の世界的な金融経済危機の影響により市の税収も大きく落ち込んでいます。

このような状況下で行政サービスを継続的に提供し、また東日本大震災から早期の復興を図るためには、市政改革を推進し、安定した行財政基盤を確立することが不可欠です。

## 財政上の効果

市政改革集中プランを実施することにより、平成17年度からの10年間の累計で、実績額142億4,366万円の改革効果がありました。

主な取り組み内容は、下表(表2)のとおりです。

そのうち、職員定数の適正化の取り組み(表1)では、合併効果をできる限り早期に実現するため、平成17年度の職員数と比較して平成27年度4月1日現在では、183人の削減をしています。

(表1)職員数の推移 ※各年度4月1日現在の人数

年度	改革目標		実績		
	職員数	累計削減数	職員数	累計削減数	削減率
17年度	667人	-	667人	-	-
第二次行動計画	22年度	△110人	557人	△110人	16.5%
	23年度	△122人	543人	△124人	18.6%
	24年度	△134人	525人	△142人	21.3%
	25年度	△150人	514人	△153人	22.9%
	26年度	△161人	502人	△165人	24.7%
	27年度	△178人	484人	△183人	27.4%

お問い合わせ：  
人事行政課行政係  
☎(55)5084

(表2)市政改革集中プランの主な実施状況(平成17年度～平成26年度)

改革項目・効果累計額	これまでの主な実施内容
定員管理の適正化 82億8,900万円の削減	・平成17年度から平成20年度まで一般職員の採用を凍結・希望退職者意向調査を実施するなどし、平成17年度当初と比較すると183人の職員を削減 ・職員の適正・職場の状況等を総合的に勘案し、組織の統合・人員配置を見直し
職員給与の見直し 15億9,369万円の削減	・管理職手当の減額・特殊勤務手当の是正、旅費日当の廃止 ・管理職による業務指導の徹底、代休制度の活用等による超過勤務手当の抑制
長期債務残高と公債費の抑制 2億3,426万円の削減	・公債費の適正な管理に努めるとともに、繰上償還、余剰財源の基金への積み立て、交付税算入率の低い起債の発行を控え、実質公債費比率等の適正化
補助金の見直し 5億6,655万円の削減	・平成17年度から所期の役割を果たした補助金の見直し ・市民公募による補助金見直し検討委員会の検討結果に基づいた補助金の見直し
事務事業の見直し 4億2,895万円の削減	・納期前納付報奨金の廃止 ・道路照明のLED化等
行政コストの削減等 12億3,494万円の削減	・電気料の削減(省エネ蛍光灯への切り替えや冷暖房の温度管理の徹底など) ・車両管理費の削減(リース車両の買い取りによる初期経費の削減) ・公共工事のコスト削減(現場発生材の再利用などによる工事コスト削減)等
収入アップ施策の推進 18億9,627万円の増収	・未利用財産の売り払い(市の遊休財産を売却) ・公共施設使用料の見直し ・職員駐車場協力金制度の導入(職員駐車場の利用料を徴収)等
市民と行政の協働のまちづくりの更なる推進	・人が輝き地域が輝く「美しい豊かな二本松」の実現を目指し、市民が主体となって構成された地域づくり事業を実施する組織に対して「二本松市市民との協働による地域づくり支援補助金」を交付し、地域の創意工夫による地域づくりの取り組みを強化



## 福祉の窓

### 要介護認定者へ「障害者控除対象者認定書」を交付

所得の申告時に障害者控除を受けられるよう、介護保険法の要介護認定者で、障がい者に準ずると認められる方に認定書を交付しています。

### 申請できる方

65歳以上の方で要介護1以上の方(要介護認定の申請中の方も申請できます。)

### 申請の必要がない方

- ・身体障害者手帳1級および2級の方、療育手帳Aを所持する方
- ・本人および被扶養者が非課税の方等で、確定申告等をする必要がない方

既に認定書をお持ちの方で、認定区分等に変更がない方

### 申請の方法

申請は随時受け付けます。高齢福祉課または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、提出(郵送可)してください。調査し認定書を交付します。

### その他

平成27年の申告にお使いになる場合は、12月ま

でに認定申請を済ませてください。

既に認定書をお持ちの方は、内容に変更がない限り毎年の所得の申告にお使いいただけます。ただし、障害が軽減された方は、内容を審査し認定書を返還していただくこともあります。

### ◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係  
☎(55)5114

### 手話通訳者を派遣します

聴覚障がい者の方が社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行えるよう、市内の聴覚障がい者の方または聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方に手話通訳者を派遣しています。

### 申込方法

希望する日の7日前までに申請書を福祉課へ提出してください(ファックス、電話による申込可)。申請書は、福祉課(市役所1階)、各支所地域振興課、各住民センターにあります。※緊急の場合は、随時受け付けしています。

### 利用料

無料  
こんな時ご利用いただけます

・医療機関への通院

・金融機関や郵便局での手続き

・行政区での話し合い など

※次の場合は派遣できません

・営利を目的とする事業等

・政治活動または宗教活動

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

### ◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係  
☎(55)5113  
Fax(22)1547

### 肢体不自由者来所相談会

補装具の購入・修理、医療その他更生に関する相談会が次の日程により開催されます。

開催日 11月20日(金)

受付時間 午後1時～3時

相談料 無料

会場 福島市身体障がい者福祉センター腰の浜会館

(福島市腰浜町32-1)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

申込期限 11月13日(金)

申込方法 事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係  
☎(55)5113

または各支所地域振興課



10月4日  
日本の城2015「二本松城跡」ランクイン  
世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」の行って良かった日本の城ランキング13位に「二本松城跡」が選ばれました。🍷

最近の活動をお伝えします。



10月8日  
「あだたらの名水」完成記者会見  
合併10周年を記念し、二本松市の水道水がペットボトルになりました。限定5,000本を観光イベント等で無料で配布をする予定です。🍷

10月10日  
菊人形開場式  
今年のテーマは「幕末維新伝」。菊人形の新たな歴史を刻みます。開場式には、菊むすめをはじめ多くの皆さんが応援に駆け付けてくださいました。🍷

